

### 第3回 「市制移行後の福祉行政について」 問市制移行準備室（☎358-3248）

町では、平成28年の「市制移行」の実現に向けて、市制移行準備室を中心に本格的な準備を進めています。先月号から、「市制移行に伴い、変わることも変わらないこと」を特集しています。今回は、「市制移行後の福祉行政」についてお知らせします。

#### Q. 市になると福祉に関して変わることは？

#### A. 県が行っている事務の一部が市の事務となります。

市になると、社会福祉法によって「福祉事務所の設置」が義務付けられます。

福祉事務所が設置されると、現在、県が行っている各種事務が、市の事務として行うこととなります。

それによって、自治体としての権限が強化され、迅速な対応ができるなど、よりきめ細かな住民生活へのサポートと行政サービスの提供につながります。

なお、福祉事務所設置にあたり、新たな施設整備の必要はなく、福祉担当の部署に窓口を設け、社会福祉主事などの福祉専門職員を配置することで対応することができます。

| 区 分            | 項 目                |
|----------------|--------------------|
| 担当部署の<br>設置など  | 福祉事務所の設置           |
|                | 社会福祉主事の配置          |
|                | 家庭児童相談室の設置         |
|                | 母子自立支援員の配置         |
| 新たに行う<br>事務など  | 生活保護に関する事務         |
|                | 児童扶養手当に関する事務       |
|                | 障害児福祉手当に関する事務      |
|                | 特別障害者手当に関する事務      |
|                | 経過的福祉手当に関する事務      |
|                | 特別児童扶養手当に関する事務     |
|                | 母子生活支援施設への入所、保護の実施 |
| 助産施設への入所、助産の実施 |                    |

## 日本人人口日本一の町になりました

総務省から人口に関する発表があり、全国929町村中、富谷町が住民基本台帳の日本人人口が一番多い町となりました（平成26年1月1日現在）。

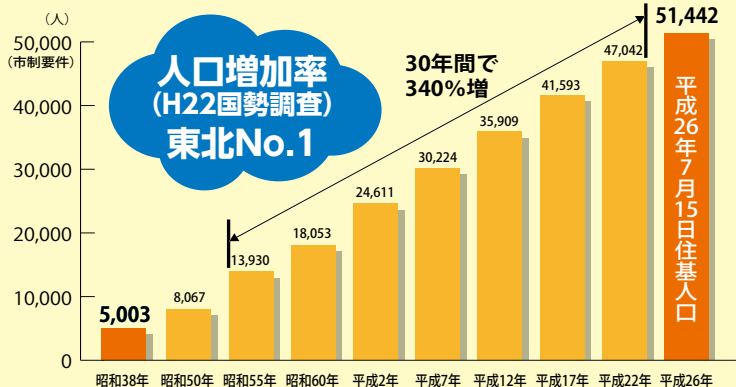
また、外国人を含む住民基本台帳の人口は、広島県府中町に次いで第2位の規模となっています。

※住基人口：住民基本台帳法に基づき、市町村に備えてある住民基本台帳に記載されている人数。

|                 | 第1位               | 第2位               |
|-----------------|-------------------|-------------------|
| 日本人人口           | 富谷町<br>51,006人    | 広島県府中町<br>50,999人 |
| 総人口<br>(外国人を含む) | 広島県府中町<br>51,567人 | 富谷町<br>51,138人    |

（総務省発表）平成26年1月1日住基人口ベース

#### ●国勢調査人口（昭和50年～平成22年）



富谷町は、5月に政策発信組織「日本創成会議」の人口減少問題検討分科会より発表された2040年の将来人口においても、県内で唯一増加すると予測され、総人口増加率も全国で第3位となりました。左のグラフのとおり増加を続けており、今年度中には、全町村中、総人口も全国トップになることが見込まれます。

また、来年実施する国勢調査においても、市制の要件である「人口5万人以上」を満たすこともほぼ確実な状況です。